

個人情報ファイル簿（単票）

令和 5 年 7 月 4 日作成

| | | |
|-------------------------------|---|--|
| 個人情報ファイルの名称 | 国民年金被保険者台帳 | |
| 市の機関の名称 | 角田市 | |
| 個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称 | 市民福祉部 市民課 | |
| 個人情報ファイルの利用目的 | 国民年金法の規定に基づく事務を遂行するため、市内に住所を有する国民年金第 1 号及び第 3 号被保険者の資格記録を管理するため。 | |
| 記録項目 | 1 氏名、2 生年月日、3 住所、4 性別、5 年齢、6 電話番号、7 基礎年金番号、8 異動年月日、9 届出年月日、10 異動事由、11 宛名番号、12 個人番号、13 世帯番号、14 通称、15 国籍・地域、16 被保険者種別、17 取得年月日、18 変更年月日、19 喪失年月日、20 満了予定日、21 保険料区分、22 法定免除区分、23 法免除期間、24 納付申出の有無、25 産免期間、26 単胎・多胎の別、27 基礎年金番号通知書再交付申請理由、28 付加期間、29 不在期間、30 資格月数、31 免除月数、32 取消記号番号 | |
| 記録範囲 | 市内に住所を有する国民年金第 1 号・第 3 号被保険者（過去の有資格者を含む） | |
| 記録情報の収集方法 | 国民年金被保険者等各種届出書 | |
| 記録情報に要配慮個人情報が含まれるときは、その旨 | 含まない | |
| 記録情報の経常的提供先 | 日本年金機構 | |
| 開示請求等を受付する組織の名称及び所在地 | （名 称）総務部 総務課 総務係 | |
| | （所在地）〒981-1592 角田市角田字大坊 4 1 | |
| 訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等 | — | |
| 個人情報ファイルの種別 | <input checked="" type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 1 号（電算処理ファイル） →紙媒体の有無（政令第 21 条第 7 項に該当するファイル） □有 <input checked="" type="checkbox"/> 無 | <input type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 2 号（マニュアル（手作業）処理ファイル） |
| 備 考 | | |